

令和6年8月29日

徳機株式会社 一般事業主行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備する。
すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日までの 5 年間

2. 内容

目標 1： 従業員の平均年次有給取得率を70%以上とする。

令和2年10月 ～各従業員の年次有給休暇の取得状況の把握及び阻害要因の分析。

令和3年10月 ～定例会議等において取得状況の分析結果報告、向上の方策を実施。

令和4年10月 ～月次、定例会議等において部署毎、従業員毎の取得実績を報告。

目標 2： 従業員の働きやすい職場環境の改善を推進する。

令和2年10月 ～居住者の生活様式に配慮した個室タイプの独身寮を建設する。

～リモートワークの拡大を検討する。

令和3年10月 ～福利厚生施設（休憩室、ロッカー、シャワー等）の改装を検討。

令和4年10月 ～従業員の意見を尊重しながら更に、改善項目を検討。

令和6年10月 ～やまぐち”とも×いく” 応援企業の登録申請。

令和6年10月 ～育児休業取得率100%および1箇月以上の育休取得について推奨。

令和6年10月 ～育児休業に関する社内研修の実施。取得事例の収集・提供および相談窓口の設置。